漢籍古典目録における著者名記述をめぐる問題点

髙野 紗江

清朝以前の中国人の名前は複雑であり、正式名称である諱の他に、字、号、廟号、諡号など 1 人で複数の名前を所有する場合が多い。日本では各所蔵機関が漢籍古典目録を作成しているが、伝統的な漢籍古典目録の取り方に従うものと、日本目録規則に従うものがある。この 2 つは著者名の採用の仕方が大きく異なる。近年は漢籍古典の書誌データ共有化の動きが見られ、日本にも全国漢籍データベースがあるが、清朝以前の中国人の名前の複雑さに対する配慮がないため、利用者の検索効率低下を引き起こしている。この問題の解決のためには典拠コントロールが必要である。

そこで、本研究では、漢籍古典の典拠コントロールが行われている台湾・中国の状況の 調査を行い、典拠データを調査・比較することで典拠作業の現状と問題点を明らかにし、 日本への導入の可能性を探ることを目的として研究を行う。

本研究ではまず、典拠データ作成を行っている台湾の SMRT、中国の CALIS、中国国家 図書館の典拠データを研究対象として選出した。次に、機関によって多様性があると考えられる項目について典拠データの比較を行った。比較項目として、1) 典拠形標目の採用の 仕方、2) 漢字形の文字種、3) ローマ字形の種類、4) 姓名の分かちを設定した。

台湾・中国の典拠コントロールの現状から、組織的に典拠コントロールを行っていることが明らかになった。また、典拠データの比較から以下のことが明らかになった。1) 典拠形標目の採用の仕方は各機関で相違が見られると同時に、皇帝の名称に関しては 1 つの機関内で不統一である例が見受けられた。2) SMRT では繁体字、中国国家図書館では簡体字、CALIS では繁体字・簡体字の両者で表記されていた。3) 全ての機関で漢語ピンインの記述が見られたが、どの機関も声調の記述はなかった。4) 漢字形の姓名の分かちはいずれの機関も行っていなかった。漢語ピンインの分かちについては各機関でも 1 機関内でも相違みられた。

これらの結果から日本で漢籍古典の典拠コントロールを行うには以下の点に注意する必要があると考える。1) 作業グループなどの組織をつくり、協力して行うことが望ましい。2) 全国漢籍データベースでは繁体字で目録記述が行なわれているため、典拠データでも繁体字を使用する。3) 姓名の分かちを行わないのであれば、繁体字で典拠データを記述している SMRT や CALIS の典拠データを使用するのが効率的である。4) 漢語ピンインの表記の仕方は揺れが現れやすいため、詳細に規則を取り決める必要がある。

(指導教員 松本浩一)